

## 介護職員の処遇改善を求める意見書

年間10万人もの人が親などの介護をするために離職せざるを得ない事態を打開することは、我が国の重大課題の一つです。安倍政権は「介護離職ゼロ」を掲げ、厚生労働省は、平成37年には約253万人の介護職員が必要になると、推計しています。

介護現場では、慢性的な人手不足の中、介護職員の多くが一人夜勤などの過酷な条件で働いています。しかしながら、介護職員の賃金は、全産業平均と比べて月額で約10万円、年間120万円も低く、労働意欲は減退し、離職率が高く、介護の担い手が十分に確保できない状況が続いています。

介護職員の処遇改善について、国は平成27年に介護報酬を改定し、介護職員処遇改善加算を行い、賃金を月額1万2千円相当引き上げたとしていますが、現場の介護職員の多くが賃上げの効果を十分に感じていないのが実態であり、実質的な大幅賃上げが求められています。

よって、大和郡山市議会は、国会及び政府が、国民や地方自治体の負担を増やすことなく、介護職員の処遇改善に確実に結びつく仕組みを早急に作られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年 9月20日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、

厚生労働大臣、一億総活躍担当大臣